

## 原発事故賠償で農薬メーカー勝訴＝東電の算定額「過少」―東京地裁

時事通信 5月30日(月)20時6分配信



東京電力福島第1原発事故で、福島県大熊町の主力工場が操業停止に追い込まれた東証1部上場の農薬メーカー「アグロカネショウ」（東京）が、東電が示す賠償額の算定方法は不当だとして約1億7300万円の支払いを求めた訴訟の判決が30日、東京地裁であった。

中吉徹郎裁判長は原告側の請求を大筋で認め、東電に約1億4500万円の支払いを命じた。

主な争点は、操業停止で支払わずに済んだ人件費をどう計算するかだった。東電側は「会社全体の粗利益の4割を占める工場を停止すれば、総人件費も4割減少する」として、賠償額から差し引くよう主張。しかし、中吉裁判長は主力工場の勤務者数は全社員の1割にすぎないと指摘し、「東電は賠償額を過少に算定している」と述べた。